

政策大綱 3 健康・福祉・子育て

いつまでも健やかで

いきいきと暮らせるまち

3-1

疾病予防・健康づくりの推進

10年後の
目指す姿

- 疾病の早期発見・早期治療が浸透し、健康寿命が延伸しています。
- 市民が主体的に健康づくりに取り組んでいます。
- 国の施策・方針による健康診査の充実を図ります。
- 安心して子どもを産み、育てられるよう母子保健事業を推進します。
- 食生活や運動などの生活習慣について意識啓発を図ります。
- 関係機関・団体と連携し、市民の健康を支援する体制の強化を図ります。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29 年度)	中間目標値 (H34 年度)	最終目標値 (H38 年度)
胃がん検診受診率 〔部位別罹患割合 1位の胃がんについて 早期対応の状況を測る指標〕	全対象者に占める受診者数の割合	3.8%	5%	6%
特定健康診査受診率 〔国による市町村国保の平成 35 年度 までの目標受診率 60%に準じる〕	全対象者に占める受診者数の割合	(H28 年度) 45.3%	58%	60%

現状と課題

- ・市民の健康寿命の延伸を目指し、各種がん検診や特定健康診査の受診を促進するとともに、精度の高い検診体制の充実を図り、疾病の早期発見・早期治療に努めることが必要です。
- ・感染症等について、定期及び任意の予防接種を実施するとともに、最新の動向に注意を払い、国や県のガイドラインに沿った疾病予防対策が必要です。また、「安中市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく施策を着実に推進することが必要です。
- ・安心して子どもを産み、育てられる母子保健体制の充実に向け、「安中市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠、出産、子育てへの支援や健診、各種教室・相談等の事業を計画的に推進しています。より安心して子どもを産み、育てられるよう、妊産婦や乳幼児に対するきめ細かな支援が必要です。
- ・健康づくりについて、「安中市健康増進計画・安中市食育推進計画『いきいき安中健康 21』」に基づく施策を計画的に推進しています。より多くの市民が参加し、健康づくりに取り組む機会となるように、健康教育や健康相談等の事業内容の検討が必要です。また、磯部温泉「恵みの湯」について、健康づくりの拠点としての機能強化が必要です。

施策展開の方向

1 疾病の早期発見・早期治療を促進します。

◆成人保健対策の推進

がん、結核、肝炎、腎機能等の疾病の早期発見・早期治療につながる検診事業を推進します。

◆感染症などの予防対策の推進

感染症などの発生とまん延の防止のための情報提供や注意喚起を行うとともに、主に乳幼児や高齢者を対象とする予防接種事業を推進します。

2 市民一人ひとりの健康づくりを支援します。

◆健康づくりの推進

健康教育・健康相談の内容の充実を図り、食生活の改善や運動習慣を身に付けるなど、市民一人ひとりの自主的な健康づくりの取組を促進するとともに、効果的な実施方法や内容の検討と改善を図ります。

3 安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりを進めます。

◆母子保健対策の推進

母子保健対策の推進のための各事業のさらなる検討と見直しを図り、安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりを推進します。

4 地域の保健体制の確保を進めます。

◆地域保健体制の推進

関係機関との連携や庁内体制の整備による健康危機管理体制の強化を図ります。また、保健師をはじめとする専門職員の資質向上と活用を推進します。

◆恵みの湯の活用

温浴施設の特性と健康教室等の会場としての役割をさらに進展させ、健康づくりや地域交流の拠点としての活用を図ります。

市民の役割

- ▶ 食生活や運動に留意し、健康づくりに励みます。
- ▶ 疾病の早期発見・早期治療に努めます。
- ▶ 健康づくりについての情報提供や教室などを積極的に活用します。

関連する計画・指針等

- ・安中市子ども・子育て支援事業計画【計画期間：平成27～31年度】
- ・安中市新型インフルエンザ等対策行動計画【計画期間：平成26年度～】
- ・安中市健康増進計画・安中市食育推進計画「いきいき安中健康21」【計画期間：平成26～35年度】

3-2

医療体制の充実

10年後の
目指す姿

- 一般急性期・回復期・慢性期それぞれの医療機能が充実し、高齢者人口の増加に対応した、安心して暮らせる医療環境が整っています。

5年間の
取組の方針

- 切れ目ない医療を提供する地域包括ケアシステム※の体制強化に努めます。
- 地域の医療機関、市外近隣の医療機関との連携体制の強化に努めます。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29年度)	中間目標値 (H34年度)	最終目標値 (H38年度)
公立碓氷病院医師数	常勤・非常勤医を合わせた常勤換算による医師数	14人 (常勤9・非常勤5)	17人 (常勤15・非常勤2)	19人 (常勤17・非常勤2)
公立碓氷病院1日あたり入院患者数	入院患者延べ人数を年間入院診療実日数で除した値	(H28年度) 106人／日	142人／日	158人／日
公立碓氷病院医業収支比率 (経営状況を測る指標)	医業費用に占める医業収益の割合	(H28年度) 75.3%	89.6%	93.9%

現状と課題

- 本市には公立碓氷病院をはじめ、民間を含めた5つの病院や多くの診療所などの医療機関があり、市民の日常生活に密着した初期医療から入院医療、リハビリテーション、健康管理や疾病の予防などの医療サービスが提供されています。より充実した地域医療の環境づくりのためには、これらの医療機関の連携による地域医療体制の充実を図ることが求められています。
- 高齢者人口の増加により、高度・緊急の対応だけでなく、病状の回復期から慢性期、さらに在宅での医療に至るまで切れ目のない医療サービスの提供体制を確保することが必要です。
- 「群馬県地域医療構想」によると、回復期機能を有する病床数の現状は、平成37(2025)年までに必要とされる病床数の3割強に留まっており、県内全域での不足が懸念されています。
- このような状況を踏まえ、より広域の医療圏を見据えた回復期機能の強化が求められています。公立碓氷病院では回復期の対応を充実させるため、平成29(2017)年に地域包括ケア病棟を新設しました。このような機能充実と、安中市訪問看護ステーション、安中市通所リハビリテーションの機能を活用した在宅療養支援病院として、地域の安心を支えることが必要です。
- 公立碓氷病院では、平成29(2017)年、「安中市公立碓氷病院新改革プラン」を策定し、病院運営の計画的な見直しを図っています。また、同年、院内に地域連携室を設置し、地域の医療機関や介護施設との連携強化を目指しています。
- 近年は慢性的に医師が不足しており、さらにこの数年は常勤医師の定年退職後の人員補充が課題となっています。今後も医療スタッフの不足解消は容易でないことが予想されることから、人員確保のための検討が必要です。

施策展開の方向

1 公立碓氷病院の機能確保に努めます。

◆医療体制の確保

医師をはじめとする医療スタッフの不足の早急な対応を図るとともに、今後を見据えた継続的な医療体制の確保に努めます。

◆医療機器等の計画的な更新

医療機器や備品の機能劣化と老朽化に適切に対応できるよう、計画的な更新に努めます。

◆切れ目のない医療の充実

急性期から回復期・慢性期を経て在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目のない医療が提供できるよう、回復期機能（地域包括ケア病棟）の充実と在宅医療の支援を推進します。

2 地域の医療連携強化に努めます。

◆地域医療連携体制の整備

市域を3つの圏域（安中・原市・松井田圏域）に分け、病院や診療所と介護施設等が連携・協力し合う地域医療連携による医療体制を整備します。

◆広域医療連携の強化

高崎市や富岡市など、近隣の自治体との連携強化に向けた検討を推進し、症状に応じた適切な医療が受けられる体制の確保を図ります。

3 情報の提供・交流機会の充実に努めます。

◆市民への情報提供・交流機会の充実

広報紙やホームページなどを通じた情報提供を積極的に行い、公立碓氷病院の運営や方針について周知を図ります。また、健康づくりと疾病予防に役立つ健康講座などのイベントや市民との交流機会の充実に努めます。

市民の役割

- ▶ 地域の医療体制について関心を持ちます。
- ▶ 公立碓氷病院に関心を持ち、提供される情報や健康講座などを活用します。また、病院が行う地域活動等に協力します。

関連する計画・指針等

- ・安中市公立碓氷病院新改革プラン【計画期間：平成29～32年度】

※ 地域包括ケアシステム：高齢者が尊厳を持って、自立した自分らしい暮らしを可能な限り住み慣れた地域で続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する、地域の包括的な支援・サービス提供体制。全国一律のものではなく、各地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築される。「団塊の世代」といわれる昭和22（1947）年～昭和24（1949）年生まれの人が75歳以上となる平成37（2025）年以降、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれていることを踏まえ、平成37（2025）年を目指して整備が進められている。

3-3

地域福祉の推進

10 年後の
目指す姿

- 互いの理解と助け合いにより安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。

5 年間の
取組の方針

- 市民一人ひとりの福祉意識向上を図り、互いの理解と助け合いによる福祉ネットワークの構築を推進します。
- 市民やボランティア団体等への情報提供や相談・支援体制の充実を図り、地域福祉を地域全体で支えるまちづくりを推進します。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29 年度)	中間目標値 (H34 年度)	最終目標値 (H38 年度)
ふれあい・いきいきサロンの実施か所数 <small>〔地域住民による地域福祉活動の状況を測る指標〕</small>	安中市社会福祉協議会調べ	52 か所	55 か所	60 か所

現状と課題

- 民生委員・児童委員の増員や安中市社会福祉協議会の運営強化など、本市の地域福祉を支える人材や組織、さらにそれをつなぐ福祉ネットワークの強化を図っています。しかし、人口減少や少子化、高齢化が進行する中、市民の暮らし方や働き方の変化により、地域の住民同士のつながりの希薄化が懸念されています。一方、社会経済情勢や地域社会の変化に伴い、地域課題や市民ニーズが多様化しています。
- さまざまな理由から緊急時の手助けや安否確認の声かけを必要とする人や、周囲から孤立しがちな人、生活に困っている人などを地域でどのように支えていくかが課題となっています。
- 引きこもりや孤独死など、地域課題が多様化しており、行政サービスでは対応が困難なことが増えています。このような状況を踏まえ、誰もが暮らしやすい地域をつくるためには、これまで以上に地域の状況に即した福祉の充実が必要であり、地域福祉に取り組むさまざまな団体の協働により、助け合い、支え合う体制を構築することが求められています。

施策展開の方向

1 互いを理解し、交流できる体制づくりを進めます。

◆見守り・声かけ活動の推進

地域住民の交流、地域内でのあいさつや声かけ、見守り等の活動を推進し、非常時に迅速に対応できる助け合い・支え合いの体制づくりを促進します。

◆人材や団体の育成と支援

研修会や講座などの機会を積極的に設け、主体的に活動する市民や市民活動団体の育成と支援を推進するとともに、ボランティアセンターの運営強化を図ります。

2 思いやの心をもって、助け合い・支え合いの体制づくりを進めます。

◆地域福祉ネットワークの構築

関係機関・団体と連携し、自治会を中心とする小地域ネットワークの構築を促進するとともに、市民同士の助け合い等の地域活動の支援、地域福祉に関する情報の収集と交流の促進を図ります。また、安中市社会福祉協議会との連携を強化し、活動の支援充実を図ります。

◆「ふれあい・いきいきサロン」の支援

高齢者やさまざまな世代の地域住民が気軽に集まり、交流を通じて情報交換や互いの生活、活動の助け合い・支え合いを促進する場として地域が行う「ふれあい・いきいきサロン」の活動について、安中市社会福祉協議会を通した支援の強化を図ります。

◆要支援者への適正な援助

要支援者の生活状況を的確に把握し、適正な援助を行うとともに、地域福祉に取り組むさまざまな団体の協働による連携を図ることで、自立や生活の安定に必要な支援に取り組みます。

3 安心して暮らせる体制づくりを進めます。

◆地域で助け合う体制づくり（再掲）

「自分たちの地域は自分たちで守る」ための自主防災組織の結成促進に努めるとともに、資機材の整備や訓練などの支援を推進します。また、高齢者や障がい者などを対象とした避難行動要支援者名簿の適正な管理に努めるとともに、地域や支援団体等との連携強化を図ります。

市民の役割

- ▶ 地域活動に参加し、自分の経験や技術などを積極的に活かします。
- ▶ 地域を構成する住民として互いに交流し、理解を深めます。

関連する計画・指針等

- ・安中市地域福祉計画・地域福祉活動計画【計画期間：平成28～32年度】

3-4

高齢者福祉の推進

10 年後の
目指す姿

- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るための支援が進んでいます。
- 地域の自主性や主体性に基づいた地域包括ケアシステムが充実しています。
- 将来を見据えた中長期的な介護保険給付費の適正化を図ります。
- 現状に即した介護保険事業計画を策定し、施設の適正な維持管理やサービス供給体制の構築を推進します。
- 医療と介護の連携体制や、地域の自主性や主体性に基づく地域包括ケアシステムの構築を推進します。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H28 年度)	中間目標値 (H34 年度)	最終目標値 (H38 年度)
要支援・要介護認定率 <small>〔支援・介護が必要な高齢者等の状況を測る指標〕</small>	高齢者（65 歳以上）人口に占める要支援・要介護認定者数の割合	16.7%	17.5%	19.0%

現状と課題

- ・高齢者数の増加や高齢化の進行により、要介護認定者数が増加傾向となっています。それに伴い、介護保険給付費も年々増加しています。また、本市には、特別養護老人ホームが 7 か所ありますが、いずれも入所待機者がいる状況が続いているための対応が必要です。
- ・今後も安定して質の高い介護サービスを提供するためには、介護サービスの多様化やニーズの変化に柔軟に対応しつつ、これまで以上に効率的かつ効果的な制度運用を図るとともに、公平で適正な保険料徴収を推進することが必要です。
- ・認知症高齢者の数は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025（平成 37）年には、高齢者の 5 人に 1 人に達することが見込まれています。認知症の予防や早期の対応と適切な医療・介護等の提供、認知症への理解の深化、認知症の人やその家族を地域全体で支える環境づくりが必要です。
- ・ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加など、高齢者の生活環境の変化に的確に対応し、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けるために、家族、地域、介護サービス事業者、医療機関、行政が一体となって、地域社会全体で高齢者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築を推進することが必要です。
- ・「安中市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、高齢者一人ひとりが主体的に健康づくり・介護予防に取り組む環境づくりや、地域全体で高齢者を支え、見守るまちづくりを推進しています。

施策展開の方向

1 介護保険制度の適正な運用を進めます。

◆介護保険給付の適正化

介護サービス利用の状況やケアプランの確認等を定期的に行い、適切なサービスの提供に努めるとともに、給付費の適正化と抑制を推進します。

◆介護保険料の確保

保険料滞納への対応を強化し、公平で適正な保険料徴収に努めます。

2 一人ひとりの状況に合わせたサービスの提供に努めます。

◆在宅福祉サービスの充実

配食サービス、おむつサービス、緊急通報装置の設置、タクシー利用補助制度の周知など、高齢者の在宅生活の充実のための支援を推進します。

◆地域で生活支援を担う体制の整備

高齢者が必要な生活支援サービスを安心して利用できるよう、地域単位の協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置、生活支援の担い手の養成やネットワーク化を推進します。

◆施設福祉サービスの充実

特別養護老人ホームの建設や拡充に関わる借入金の元利補給や利子補給などの支援を推進し、運営の安定化と入所待機者の解消を促進します。

◆在宅医療・介護連携の推進

在宅医療や介護サービスを提供する医療機関と介護サービス事業者の連携を強化し、医療と介護が両方必要な高齢者の在宅生活の支援を推進します。

◆認知症施策の推進

認知症への理解を深めるための知識の普及・啓発、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供、早期診断・早期対応のための体制整備や家族支援への強化を図ります。

◆高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進と地域包括ケアシステムの構築

「安中市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉を計画的に推進するとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。

3 高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進します。

◆社会参加・生きがい支援の推進

老人クラブやシルバー人材センターなどが取り組む高齢者の社会参加の促進や生きがいづくりのための活動を支援するとともに、老人福祉センターの効率的な運営を推進します。

◆介護予防の促進

高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、介護予防のための知識の普及・啓発や、地域における自主的な活動の育成と支援を推進します。

市民の役割

- ▶ さまざまな年代の人と交流し、互いの理解を深めます。
- ▶ 地域の高齢者の見守りや声かけを行います。
- ▶ 介護や介護相談員などの活動に関心を持ちます。

関連する計画・指針等

- ・安中市高齢者福祉計画・介護保険事業計画【計画期間：平成30～32年度（3年度毎）】

3-5

障がい者福祉の推進

10年後の
目指す姿

- 障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し合って暮らしています。
- 地域で暮らす障がい者を支える福祉サービスが充実し、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制が整っています。
- 障がい者への不当な差別的取扱いをなくすとともに、合理的な配慮[※]による障がい者が暮らしやすい社会の実現を推進します。
- 障がい者が自立した生活や社会参加をしやすい環境づくりを推進します。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H28年度)	中間目標値 (H34年度)	最終目標値 (H38年度)
障害就労支援施設から一般就労へ移行した人数 <small>(障がい者の自立と社会参加の促進状況を測る指標)</small>	各施設による把握人数の合計	7人	11人	17人
障害者相談支援の利用件数	福祉行政報告例による利用件数	3,598件	3,958件	4,354件

現状と課題

- ・高齢者人口の増加等を背景に、障がい者の高齢化・重度化が今後さらに進むことが予想されており、このような状況への対応が課題となっています。
- ・本市では、障がい児や障がい者を支えるさまざまな社会資源の整備を計画に基づき推進しています。しかし、それらの連携は十分とはいえない状況にあり、より有効に活用するための地域拠点の整備が望まれています。
- ・地域で障がい児や障がい者、その家族が安心して生活できるとともに、必要に応じて緊急的な対応ができる体制づくりが求められています。
- ・障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに尊重し合って暮らせるよう、障がいへの理解促進に努めることが必要です。特に発達障がいは、個人差が大きいことや、障がいと健常の境界が分かりにくいくことなどから、正しい理解が進んでいないため、関係機関・団体との連携のもと、一人ひとりのニーズに対応した支援が必要です。

施策展開の方向

1 障がい者の地域での暮らしを支援する体制づくりに努めます。

◆地域生活支援拠点等の整備

一般的な相談への対応や緊急時の受入れ対応などの機能を持つ、地域生活を支援する拠点等の整備を推進します。

◆相談機能の強化

障がい者やその家族等の相談に対応する基幹相談支援センターの整備を推進し、相談内容への対応の強化を図ります。

◆障害者自立支援協議会の充実

障がい者の自立した生活や地域課題を協議する安中市障害者自立支援協議会の機能強化を図ります。

◆障がい者への福祉医療費の助成

一定級以上の障害者手帳取得者や障害年金受給者等の医療費助成を継続し、医療費負担の軽減を図ります。

2 障がい者の社会参加・就労を促進します。

◆障がい者の社会参加・就労促進

企業・事業者と関係機関・団体の連携により、障がい者のそれぞれの状況に応じた社会参加や就労を促進します。

市民の役割

- ▶ 障がいの有無にかかわらず交流を図り、互いの理解を深めます。
- ▶ 障がい者への不当な差別的取扱いを許しません。
- ▶ 地域の障がい者の見守りや必要な支援を行います。

関連する計画・指針等

- ・安中市障害者計画【計画期間：平成30～35年度(6年度毎)】
- ・安中市障害福祉計画【計画期間：平成30～32年度(3年度毎)】
- ・安中市障害児福祉計画【計画期間：平成30～32年度(3年度毎)】

※ 合理的な配慮：障がいの有無にかかわらず誰もが平等に人権を享受し行使できるよう、障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、一人ひとりの特性や場面に応じて発生する障がいや困難な状況を取り除くために、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除く個別の調整や変更のこと。(例えば、車イス使用者が乗り物に乗る時に手助けをする、障がいの状況を踏まえたコミュニケーション手段として筆談や読み上げを行うなど)

3-6

結婚・出産・子育て環境の充実

10年後の
目指す姿

- 世代にかかわらない助け合い・支え合いと交流が進んでいます。
- 結婚・出産・子育てに希望を持つ若者が増えています。
- 子育てサポーターの活動により、楽しく子育てできる環境が整っています。
- すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりが進み、安心感と充実感を持って子どもを産み育てる希望がかなえられるようになっています。

5年間の
取組の方針

- 結婚や妊娠・出産への不安の解消を促すための体制の整備を推進します。
- 地域内の助け合い・支え合いと交流により、楽しく子育てできる環境と体制の整備を推進します。
- 多様な保育サービスの提供や経済的支援など、子育てへの支援の充実を図ります。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29 年度)	中間目標値 (H34 年度)	最終目標値 (H38 年度)
男性未婚率	国勢調査（直近年）における 25～44 歳男性未婚率	(H27 年) 50.8%	49.0%	47.1%
女性未婚率	国勢調査（直近年）における 25～44 歳女性未婚率	(H27 年) 36.5%	34.5%	32.5%
合計特殊出生率	群馬県人口動態統計（直近年）	(H28 年) 1.19	1.30	1.48
子育てサポーター新規登録者数 <small>〔子育て支援人材の育成状況を測る指標〕</small>	養成講座の全講座修了を経た 新規登録者数	10 人／年	30 人／年	50 人／年
子育て家庭の支援や幼児教育・ 保育サービスの満足度	市民アンケート調査による満足度 （「満足」「やや満足」の合計値）	18.1%	25%	30%
特別保育実施数 <small>〔多様な保育ニーズへの対応の状況を測る指標〕</small>	特別保育事業数（実施施設数）	28 事業	32 事業	34 事業

現状と課題

- 急速に進行している少子化の要因の1つとして、未婚化や晩婚化の進展が指摘されています。結婚を希望する人に出会いの機会を提供するとともに、結婚を後押しするための支援が必要です。
- 安心して子どもを産み、育てられる母子保健体制の充実に向け、「安中市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠、出産、子育てへの支援や健診、各種教室・相談等の事業を計画的に推進しています。より安心して子どもを産み、育てられるよう、妊産婦や乳幼児に対するきめ細かな支援が必要です。
- 家族構成の変化や地域内のつながりの希薄化などにより、子育て中の親子が多様な人と交流できる機会が少なくなる一方、子育てへの悩みや不安、孤立感を抱える保護者が多くなっています。安心して楽しく子育てをするために、悩みを共有して孤立感を解消できる場や、異なる世代との交流を図る場が必要です。
- 子育てに関する相談内容は多様化・複雑化しています。また、虐待に関する相談など、迅速な対応が求められる内容の相談が増加しています。しかし、身近で継続的に支援できる体制の整備は十分とはいはず、相談員の人材確保と資質向上、相談しやすさへの配慮が必要です。このような状況に対応し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の実現に向け、子育て世代を包括的に支援し、さまざまな相談に対応できる拠点の整備が必要です。
- 地域住民による助け合い・支え合いと多世代の交流によって、子どもを地域全体で育て、守る体制づくりが必要です。
- 就労を希望する保護者のニーズを踏まえた子育て支援環境の充実のため、事業者との連携による幼稚園の認定こども園への移行、学童クラブの設置、ファミリーサポートセンター事業の推進に努めています。今後は、より多様なニーズに応じた適切な保育サービスを提供するための体制整備と見直しが必要です。また、幼児教育・保育サービスを担う人材の確保と資質向上が必要です。

施策展開の方向

1 結婚・出産がしやすい環境の充実を図ります。

◆婚活支援団体の活動促進

結婚を希望する人に出会いの場を提供する団体の支援を推進します。

◆結婚新生活への支援

結婚に伴う経済的な負担増の不安解消に向け、経済的支援を推進します。

◆母子保健対策の推進（再掲）

母子保健対策の推進のための各事業のさらなる検討と見直しを図り、安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりを推進します。

2 子育てを支援する体制づくりを進めます。

◆子育て世代の包括的支援の推進

妊娠期から子育て期まで、子育て世代を包括的に切れ目なく支援する体制の整備を推進します。

◆子育て支援のための拠点整備

子どもたちの遊び場の確保や、子育て世帯の相談対応、多世代交流の場としての機能を兼ね備えた子育て拠点の整備を、市民総動により推進します。

◆子育てサポーターの育成

子育てサポーター養成講座によってファミリーサポートセンターの機能を担う地域の人材の育成を図るとともに、全講座修了者の子育てサポーター登録を促進し、地域全体への配置を図ります。

◆子ども・ひとり親家庭への福祉医療費の助成

年度末年齢が15歳以下の子どもや、18歳以下の子どもがいるひとり親家庭等の医療費助成を継続し、医療費負担の軽減を図ります。

3 相談体制の充実を図ります。

◆家庭児童相談体制の強化

子育てに関するさまざまな相談に適切な対応ができるよう、家庭児童相談室の機能強化を図るとともに、相談員の人材確保や資質向上を図ります。

◆児童相談の拠点整備

要保護児童への対応強化や虐待防止、相談対応など、児童等に対して身近な場所で継続的な支援を行う児童相談の拠点整備を推進します。

4 多様な保育サービスの充実を図ります。

◆休日保育体制の検討

保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応できるよう、日曜日及び祝日において子どもの保育を必要とする場合に休日保育を行う体制の整備を図ります。

◆病児保育体制の整備

子どもが病気になり、当面症状の急変は認められないものの、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難で保護者が仕事を休めない場合等に病院・保育園に設置した専用スペースにおいて一時的に保育をする病児保育について、実施体制の整備を図ります。

◆放課後児童クラブの充実

国の基準に基づく環境の整備や人材の育成等を通じ、放課後に安心して子どもを預けられる場としての体制の充実を図ります。また、国の「放課後子ども総合プラン」*を踏まえ、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流事業などを行う「放課後子ども教室」の方向性について、教育部門と連携した検討を推進します。

市民の役割

- ▶ 多世代間の交流、地域住民による地域づくりに参加します。
- ▶ 住民主体の事業やボランティアの育成に協力します。
- ▶ 地域の子どもたちを見守り、子育て世帯を支援します

関連する計画・指針等

- ・安中市子ども・子育て支援事業計画【計画期間：平成27～31年度】
- ・安中市地域福祉計画・地域福祉活動計画【計画期間：平成28～32年度】

※ 放課後子ども総合プラン：すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めることを目的とするプラン（平成26（2014）年7月策定文部科学省・厚生労働省）。市町村には放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施やそのための体制づくり、学校施設の活用や関係者間の連携などによる事業促進が求められている。



いきいき健康まつり



8か月児検診

3-7

社会保障制度の充実

10年後の
目指す姿

- 国民健康保険財政が健全に運営されています。
- 市民の主体的な健康づくりにより、医療費の適正化が進んでいます。
- 高い収納率の維持により、国民年金制度が適切に運用されています。
- 市民の最低限度の生活が保障され、自立した生活が送られています。
- 国民健康保険税（国保税）の税率の見直しや医療費適正化の取組により、国民健康保険財政の健全化に努めます。
- データヘルス計画に基づき、国民健康保険被保険者の健康の保持・増進及び医療費削減を図るための保健事業を推進します。
- 国民年金制度の周知と正しい理解により、国民年金加入や保険料の納入を促進し、年金受給権の確保に努めます。
- セーフティネットとしての社会保障制度の適正な運用に努めます。

まちづくりの目標

指標名	把握方法	現在値 (H29年度)	中間目標値 (H34年度)	最終目標値 (H38年度)
特定健康診査受診率（再掲） 〔国による市町村国保の平成35年度までの目標受診率60%に準じる〕	全対象者に占める受診者数の割合	(H28年度) 45.3%	58%	60%
生活困窮者生活支援窓口相談者数 〔生活保護受給に至る前段階での対応状況を測る指標〕	支援窓口受付延べ相談者数	88人	100人	120人

現状と課題

- ・本市の1人あたり国民健康保険医療費は県内12市の中で最も高く、また、被保険者に占める65～74歳の前期高齢者の割合が高いなど、厳しい財政状況にあります（平成28（2016）年度国民健康保険事業状況）。健（検）診や保健事業による生活習慣病予防・重症化予防等により、医療費の削減を図ることが必要です。
- ・平成30（2018）年度から、県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営の中心的な役割を担うこととなります。本市においては、一般会計から国保特別会計への法定外繰入が続いており、安定した国保税収入の確保や医療費適正化に向けた取組など、国保財政の健全化が急務となっています。
- ・国民年金事務は、主体が日本年金機構に移行しました。しかし、年金制度に対する市民の不安が大きいことを踏まえ、広報紙などを利用した周知の充実により、制度の普及を図ることが必要です。
- ・世帯が生活困窮な状況である場合、その影響が子どもたちの生活や学習に及び、生活困窮が次の世代に連鎖することが懸念されています。本市では、子どもたちが世帯の経済状況に関わらず安心して学べるよう、学習への援助を行っていますが、困窮状況のより迅速な把握と充実した対応が求められています。生活困窮な状況になっても、自立した生活を早期に取り戻すための相談対応のさらなる充実や関係機関との連携強化が必要です。

施策展開の方向

1 国民健康保険財政の健全化を推進します。

◆医療費の適正化

「安中市国民健康保険データヘルス計画」等に基づき、特定健康診査・特定保健指導、人間ドックの受診勧奨、健康づくり担当課と連携した保健事業等の強化を図り、疾病の重症化予防や、医療費の削減に取り組みます。

◆国保税の見直し

国保税率のきめ細かな見直しを行い、国保財政の健全化を図ります。

2 後期高齢者医療制度の充実を目指します。

◆安定した制度運営の推進

本市の事務運営体制の充実や、運営主体である後期高齢者医療広域連合との協力・連携体制の強化により、制度の安定した運営に努めます。

◆制度の周知

被保険者への情報提供や制度の周知に努め、充実した医療機会の提供を推進します。また、市民全体への周知と制度理解に努めます。

3 国民年金制度を推進します。

◆広報紙等での周知の充実

広報紙等により、国民年金制度についての周知を充実させ、制度への理解や不安の解消を促すとともに、生活困窮等により納付が困難な場合の免除・猶予制度等について、情報提供の充実を図ります。

4 生活困窮者の自立支援を推進します。

◆生活に困窮する状況の未然防止と自立支援

生活に困窮する状況の未然防止を図るとともに、生活困窮な状況となっても早期に自立した生活を取り戻せるよう、民生委員児童委員をはじめとした地域との連携の強化、相談対応の充実、社会資源の把握や活用、関係機関との連携による就労先の開拓など、効果的な支援を推進します。また、生活困窮な状況にある世帯の子どもたちの学習支援を充実させることにより、次の世代への貧困の連鎖の防止を図ります。

◆関係機関との連携強化

安中市社会福祉協議会等との連携を強化し、より迅速で効果的な対応に努めます。

市民の役割

- ▶ 健康維持が医療費削減につながることを理解し、健康づくりに努めます。
- ▶ 国民年金制度の役割と意義について理解を深めます。
- ▶ 日頃から助け合い、相談できる地域でのつながりをつくります。

関連する計画・指針等

- ・安中市国民健康保険データヘルス計画【計画期間：平成30～35年度】
- ・安中市国民健康保険特定健康診査等実施計画【計画期間：平成30～35年度】
- ・安中市地域福祉計画・地域福祉活動計画【計画期間：平成28～32年度】

